

2012年1月18日 於 東京

「海外農地投資(ランドラッシュ)の現状とバイオマスの持続可能な利用  
～日本は今後、どう対応すべきか～」

# フィリピンにおける 日本企業が関わる事例紹介

～イサベラ州 バイオエタノール  
製造・電力供給事業～



FoE Japan委託研究員 波多江 秀枝

E-mail: [hatae@foejapan.org](mailto:hatae@foejapan.org)



# 事例紹介の内容

- イサベラ州バイオエタノール製造・電力供給事業
    - 事業概要
    - 原料調達(サトウキビ)
      - 場所、方法、土地に係る主な課題
    - 民間事業において求められるCSR
- 
- イサベラ州の農民の生活
  - 事業による具体的な問題
    - 農地の収奪と食料生産地への影響、農民の要求
    - 農業労働者の労働環境
    - 人権侵害の増加
  - 農民の取り組み

# 事業概要

●フィリピン・イサベラ州  
(ルソン島北東部)

・製造プラント

=サン・マリアノ町

・サトウキビ栽培農地

=製造プラントから  
半径30km以内



# 事業概要

## ● 目的

① サトウキビを原料としたバイオエタノール製造・販売  
(年間 54,000 kl = フィリピン最大級)  
⇒ フィリピン国内の自動車用ガソリンへの混入  
← バイオ燃料法(共和国法第9367号)  
= 2007年2月発効(2009年～5%混入義務)

② サトウキビ残渣からの再生可能エネルギー電力供給  
(最大19MW。余剰電力13MW=外販)  
⇒ CO2排出削減見込 = 543,850 t (CDM登録申請中)

※ 約3,000世帯の継続的な雇用創出

# 事業概要

## ●事業費

1億2,000万米ドル

## ●事業者

・バイオエタノール製造・発電

**Green Future Inovation. Inc. (GFII)**

= 日本、フィリピン、台湾企業出資  
日本企業 = 伊藤忠商事、日揮

・サトウキビ栽培・供給

**ECOFUEL Land Development Inc.**

= フィリピン資本100%

イサベラ州の企業経営者・投資家 等



# 事業概要

## ● 主な経緯

- ・2007年～ 自治体／住民協議等＝事業・契約の説明開始
- ・2008年～ サン・マリアノ町でサトウキビ栽培開始
- ・2010年4月 伊藤忠商事、日揮が事業への参画を決定
- ・2010年4月 製造プラントへの環境許認可証明書(ECC)発行
- ・2010年11月～ 製造プラントの建設工事の準備作業開始
- ・2010年11月 比・アキノ大統領が来日  
日本企業の誘致成功例の1つとして言及
- ・2011年4月 伊藤忠商事、UNFCCCにCDM登録申請



# 事業概要

## ●製造プラント

サン・マリアノ町マラボ村

・敷地面積=31ha

うち4ha=発電所併設)

・環境影響評価(EIA)後、

環境許認可証明書

(ECC)取得済み

⇒商業生産

2012年5月開始予定





# 原料調達(サトウキビ)





# 原料調達(サトウキビ)



## ●原料調達の方法

① Land Lease Contract (土地賃貸契約)

② Contract Growing Arrangement (契約栽培協定)

① Land Lease Contract (土地賃貸契約)

- 5,000~10,000ペソ/ha/年(約9,000~18,000円)の賃貸料
- 契約期間=3年毎の更新
- 賃貸料の支払い=3年間分を一括払い
- 契約署名ボーナス=500ペソ(約900円)/ha 等

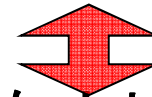
② Contract Growing Arrangement (契約栽培協定)

- 肥料・労働力等の必要経費等を企業がすべて支出(利子0%)
- 収穫をECOFUELが買取(総収入から必要経費分を差引)
- サトウキビ栽培トレーニング・補助(無料)
- 契約署名ボーナス=500ペソ(約900円)/ha 等

# 原料調達(サトウキビ)

## ●土地に係る主な課題

- ※ 農民の交渉力 ⇒ ECOFUELと不利な内容で契約
  - 安価な賃貸料
  - 契約期間中の税等は貸手側の支払 等
- ※ 政府からの不十分な農業補助 ⇒ ECOFUELと契約
  - 経費・技術不足 ⇒ 「遊休地」 ⇒ 食料生産地の土地利用転換



共同行政命令 第2008-1号 = 無秩序な土地利用転換を回避

(Joint Administrative Order No. 2008-1, Series of 2008)

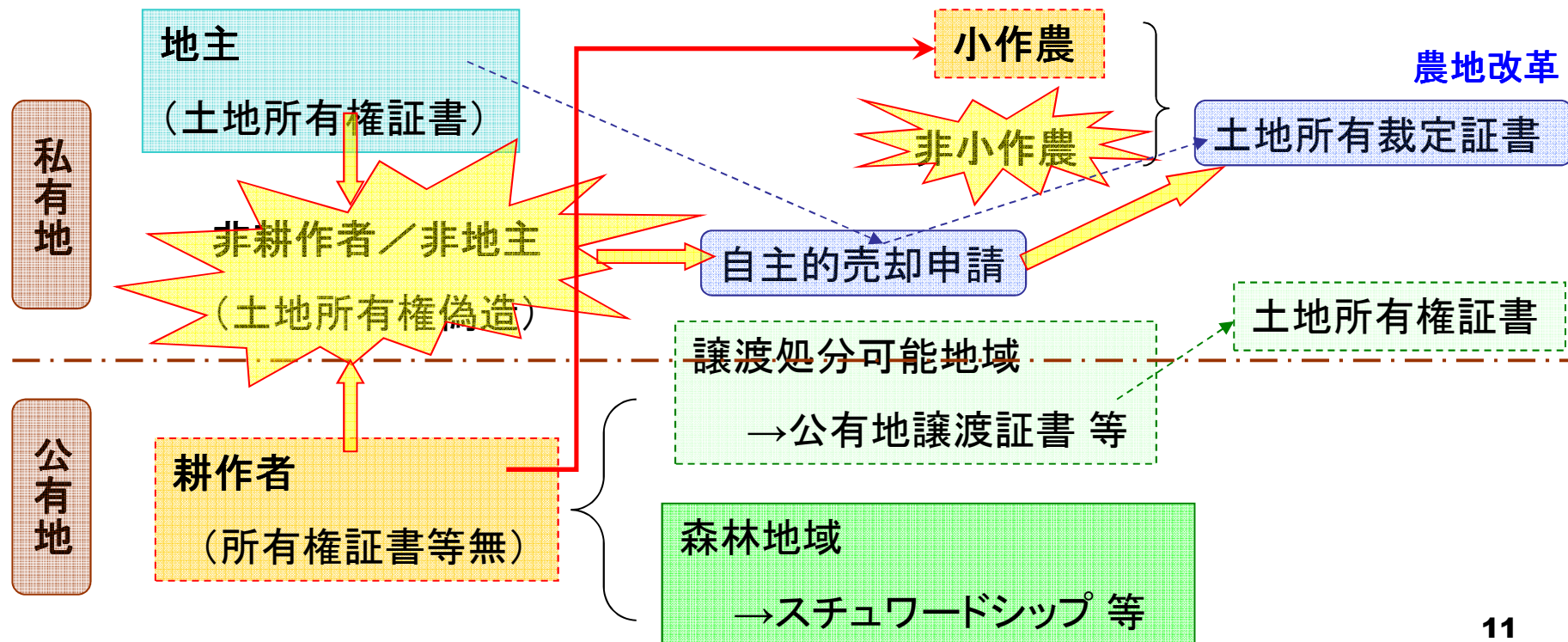
- 地域社会に唯一残された食料生産地域 ×
- 公共／民間セクターの灌漑施設が普及している地域、  
個々人が米・トウモロコシ生産のために灌漑した全ての  
地域 × 等

# 原料調達(サトウキビ)

## ●土地に係る主な課題

- ※ 本来の耕作者・小作農への事前協議・合意の欠如／生活困窮
  - 有力者・大土地所有者に土地投機のインセンティブ

← ECOFUELとの契約機会





# 民間事業において求められるCSR

- 既存の方針等を実効性のあるものにできるか？
  - ・ 個別企業のサプライチェーンCSR行動方針 等
  - ・ 国連グローバル・コンパクト10原則（人権・労働基準 等）
- 100%民間事業が「古い」問題に取り組んでいけるか？
  - ・ Free, Prior, and Informed Consentの徹底
    - 英語、法律用語による契約書 ⇒ 理解できる言語と様式
    - 契約書の写し配布無 等 ⇒ 写しの手交
  - ・ 幅広いステークホルダー（社会的弱者 等）の認知と配慮
    - 土地権のない耕作者、小作農、先住民族
    - 非正規 農業労働者 等
      - ⇒ 社会・政治・文化等の特性の把握・理解と対応



ありがとうございました!

[hatae@foejapan.org](mailto:hatae@foejapan.org)

Hozue HATAE